

支援金詳細

中小トラック事業者向けテールゲートリフター等導入等支援事業

国土交通省では、新規投資の余力がなく、経営環境が厳しい状況にある中小トラック運送事業者に対し、荷役作業の効率化等に資する機器等の導入等に係る費用の一部を補助します。

地域	
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	経営改善 / 設備投資 / その他
対象	トラック運送事業者等
公募期間	2025年1月24日～2025年2月21日
上限金額・助成金	補助率：導入費の1/6、補助上限額：1台当たり10万円～20万円 車両により上限額が異なります。
給付要件	補助対象事業：車両の効率化設備の導入等事業、業務効率化事業、経営力強化事業等
その他	
問合せ先	公益社団法人 全日本トラック協会 補助金担当 電話：03-6630-2388
URL	https://jta.or.jp/member/shien/tgl2024keiei.html